

# 生活のきまり

令和8年4月8日

生徒指導部

この生活のきまりは、生徒心得規定を基に詳細について記載したものである。生徒心得、生活のきまりを熟読して一人一人が集団の中で自らの役割を理解し、お互いに尊重し合い、豊かで充実した学校生活を送ること。

## 【身だしなみ】

(制服・制服の着用)

- (1) 制服基準に準じた服装とする。
- (2) 10月～翌年5月を冬服とする。6月～9月を夏服とする。天候状況に応じて期間を変更する。
- (3) 指定ニットベスト、セーター、ポロシャツの購入は任意である。
- (4) 冬服期間は気候に応じて指定ニットベスト、セーターの着用を認める。公式行事の際はブレザーを着用すること。
- (5) 太いスラックス・腰パンのために裾を切ったスラックス・スカート丈の短いものなど加工することを禁止とする。
- (6) スラックス裾の破れ・ボタンが無いなど制服に不備がないようにすること。
- (7) ニットシャツ・ブラウスの裾は、スラックス・スカートの中に入れること。
- (8) 教室内では暑いときブレザーを脱いでもよいが、教室に置いて帰らないこと。
- (9) スカートの中に、ジャージなどを履くことを認めない。
- (10) 靴下、ベルトは派手にならないよう留意すること。

(その他の服装等)

- (1) 登下校の際の服装は華美にならないように留意すること。
- (2) 上靴には必ず記名をし、落書きなどをしないこと。外靴はサンダル、下駄、ハイヒールなどは不可とする。

(頭髪・化粧・装身具等)

- (1) 高校生として就職、進学試験時に相応しい髪型を常日頃からすること。
- (2) パーマ・アイロンなどでの加工や脱色・染色などをしないこと。
- (3) 目に余る加工の禁止。(極端な刈り上げ、ジェル、アイロンによる過度の加工)
- (4) 眉毛の不自然な加工や、ひげを伸ばさないこと。
- (5) 化粧、マニキュア、カラーコンタクトなどをしないこと。
- (6) ピアス・イヤリング・ネックレス・ブレスレット・指輪・サングラスなどの装飾具の着用を禁止する。

## 【校内生活】

- (1) 来客・先生・生徒に挨拶をし、失礼のない言動をすること。
- (2) 職員室内は外套を脱ぎ、身だしなみを整え、挨拶をして入室すること。
- (3) 授業に関係のない物を学校に持ってこないこと。
- (4) 公共の施設、備品を破損したときには、すぐに報告し弁償すること。
- (5) 校舎の壁、机、椅子などに落書きや、シール・ポスターなどを貼らないこと。また椅子を曲げたりしないこと。
- (6) 貴重品については、各自で管理するが、行事や着替えが必要な授業のときなどは担当の先生に預けること。
- (7) 飲食はHR 教室・101・102・201・202・301・302・工業棟および商業棟廊下ベンチとする。  
メモリアルホールでの飲料は可とする。  
施設使用後は清掃すること。また、歩きながらの飲食はしないこと。
- (8) スマートフォンはルールおよびマナー(音楽・ゲーム等の音出し、無断で写真や動画の撮影)を守ること。  
スマートフォンの使用は教室内およびメモリアルホールは使用可。ただし、学校祭などの特別許可がある場合を除く。
- (9) 遅刻をした生徒は、必ず『入室許可証』を記入し、教室に入ること。
- (10) 早退・外出をする場合は、担任に許可を得てから、各届出用紙に記入すること。

### 【校外生活】

- (1) 公共の場所や飲食店、遊技施設などでたむろして迷惑をかけること。
- (2) タトゥーなど高校生として相応しくない行為はしないこと。
- (3) 原則として外泊をしないこと。
- (4) カラオケボックスの利用は、午後8時までとする。
- (5) インターネット上で軽率な行動をしないこと。  
(個人情報や他人の中傷、いたずらなど不適切な書き込み、SNSサイトでの動画・画像公開は禁止する。)
- (6) アプリの利用に十分な注意を払うこと。出会い系アプリの利用をしないこと。
- (7) ゲームやSNSに依存する生活を送らないこと。

### 【自転車通学】

- (1) 許可した期間以外に自転車で通学しないこと。
- (2) 学年ごとの決められた場所に駐輪し、施錠すること。
- (3) 二人乗り・スピードの超過・一時不停止・斜め横断・無灯火・並列走行などをしないこと。
- (4) 無許可で自転車通学をしないこと。

### 【アルバイト】

- (1) アルバイト規定（生徒手帳を参考）による。
- (2) 年度始にアルバイト希望者、継続希望者対象にガイダンスを実施する。
- (3) 入学から1年生の夏季休業前までのアルバイトは禁止とする。（入学前から継続して行っている新聞配達は除く）

### 【運転免許】

- (1) 運転免許取得および自動車学校入校・通学規定（生徒手帳を参考）による。
- (2) 3年次、9月中旬に希望者対象のガイダンスを実施する。